



防災
特集

6月は土砂災害防止月間

2面



上津屋橋（流れ橋）通行再開（5月17日）

今月の 主な内容

防災特集（6月は土砂災害防止月間など）	2面
熱中症 予防が大事など	3面
第三回松花堂昭乗イラストコンテスト・第八回徒然草エッセイ大賞作品募集など	4面
環境特集（6月は環境月間 環境にいいこと始めよう！など）	5面

税特集（個人市・府民税 申請により減免など）	6面
令和6年度国民健康保険料が決定など	7面
令和6年度～8年度の介護保険料が決定など	8面
大きくな～れ、子育てすすすくなど	9面

情報ひろば（市政、イベント、講座・教室、募集）	10・11面
相談、年金、短信、生活、図書館	12・13面
保健医療（健康診査・相談、予防接種ほか）	14・15面
まちの話題	16面

市公式SNS

Instagram



LINE



X



YouTube



緊急地震速報訓練
八幡市シェイクアウト訓練

6月20日(木)午前10時
同時開催

災害時に、迅速かつ確実に情報伝達対応ができるように緊急地震速報訓練が6月20日(木)午前10時に実施されます。この放送にあわせて、落下物や倒壊物から身を守るシェイクアウト訓練を実施します。さらに、避難場所や備蓄品の確認も行うと、実践に近い効果的な訓練につながります。訓練に参加される場合は、

積極的な参加表明として、事前の参加登録をお願いします。
▼訓練の流れ
午前10時に八幡市防災行政無線より緊急地震速報訓練用の放送が流れます。
▼放送内容
「(チャイム音) こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。(3回繰り返し) こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わ



ります。(チャイム音)」
▼訓練内容
①放送後、シェイクアウト訓練として「姿勢を低くする」「頭を守る」「動かない」の3つの安全行動Ⅱ上の画像Ⅱを約1分間実施する。
②数分後に送信される訓練用の緊急速報メールを受信し、内容を確認する。
▼緊急速報メールについて
本訓練への参加の有無にかかわらずメールが受信されます。しかし、機種によっては受信しないものもあり、マナ

ーモードでも音が鳴る場合があります。
なお、近隣市町でも同時刻に訓練が実施されるため、同様のメールが複数回受信される場合があります。
▼参加申込
参加団体名または個人名、人数、ホームページへの参加団体名等の掲載可否を電話、またはFAX(983・1174)で危機管理課へ。
※申込用紙は危機管理課窓口、市ホームページから入手可。

6月は土砂災害防止月間

平成24年8月の京都府南部豪雨の影響で土砂崩れが発生した男山



これから梅雨シーズンを迎え、大雨による土砂災害・水害の発生する可能性が高まります。災害はいつ起きるかわかりません。日ごろから災害への備えを万全にし、いざというときに自分や家族の命を守るようにしましょう。次の3つのポイントを確認し、いざというときに正しい避難行動をとれるようにしましょう。

日ごろからの備えと
早めの避難が大事

Point 1
避難情報の意味
知っていますか？
警戒レベル4で必ず避難！
避難情報は現在、左図のとおり運用されています。

警戒レベル		新たな避難情報等	
5	災害発生又は切迫	緊急安全確保	きんきゅうあんぜんかくほ
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	災害のおそれ高い	避難指示	ひなんしじ
3	災害のおそれあり	高齢者等避難	こうれいしゃとうひなん
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	

Point 2  
災害用備蓄  
できていますか？  
最低3日分  
生活必需品を準備！  
避難する時は食料や水、寝袋、マスク、洗面用具、常備薬などの最低限の生活必需品を携行しましょう。  
また、大規模な災害による停電や断水に備えて1週間分(最低3日分)の食料や水、卓上コンロなどを用意し、すぐに取り出せる場所にまとめて保管しましょう。

Point 3  
市防災アプリ  
活用していますか？  
避難所の開設情報など  
素早く確実に入手！  
八幡市防災アプリは現在、1万1000人を超える人にご活用いただいております。アプリでは、ご自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域内に立地しているかの確認をはじめ、避難情報の発令や避難所の開設に関する情報を素早く確実に入手できます。  
また、河川水位や河川カメラ、防災行政無線の放送内容確認のほか、天気予報や雨雲レーダーなど平時から役に立つ機能が満載です。  
ぜひダウンロードし、災害の備え等に活用してください。



八幡市防災アプリ  
yawatashi bousai app

iOS Android



土のうの事前準備をお願いします

浸水などの水害から自宅を守るため、土のうを無償で配布します。台風接近時や大雨が降っている時に市役所から配布に伺うことはできませんので、ご協力をお願いいたします。  
▼対象 市内在住者  
▼配布数 1世帯10袋まで  
▼申込・引渡期間 6月3日(月)～10日(月)平日のみ午前9時30分～午後5時(引渡しは午後6時まで)に電話で危機管理課へ※先着順。なくなり次第終了。  
▼引渡場所 市役所旧庁舎横(まず、市役所5階危機管理課へお越しください)  
※配布した土のうは、市では回収しません。ご家庭で保管・処分をお願いします。

閩危機管理課 (☎983-3200)



市消防職員が  
水難救助訓練

水難者に見立てた人形を引き上げる市消防職員 (5月15日)



閩消防本部  
(☎981・1849)

夏場の水難事故に備えようと、市消防本部は5月14～17日の4日間、淀川御幸橋付近で水難救助訓練を行いました。  
訓練は毎年5月に実施。水難救助技術の向上を目指し、市消防職員約60人が参加しました。訓練では、水難者に見立てた人形を使用。救命ボート2艇に各3人が乗船し、隊員が協力しながらボートに引き上げました。  
また、14日には京都市消防航空隊との合同訓練を実施。上空と水上から無線で連絡を取り合い、捜索活動を展開していました。

# 熱中症 予防が大事

6月は湿度や気温がぐんぐん上昇する時期です。湿度が高いと汗が蒸発しにくく、身体に熱がこもりやすくなるため、熱中症の危険が高まります。

意識的に発汗の機会を増やすことで急な体温上昇にも対応できる身体づくりや、エアコンの早期点検など、熱中症対策を進めておきましょう。

## 意識的に発汗の機会作って 無理せずにエアコン使おう

### ■熱中症予防のポイント

- ▼炎天下や高温多湿の場での作業や運動は避け、エアコンなどで温度を調節する
- ▼適度に休憩し、喉が渇く前に水分補給をする（たくさん汗をかいたときは塩分も補給する）
- ▼日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりをする
- ▼軽い運動や入浴など、体を暑さに慣れさせる「暑熱順化」を取り入れ、汗がかける身体づくりを行う

### ■夏前にエアコンの点検を

暑い日は無理をせず、エアコンを使いましょう。夏場のエアコンの修理や設置工事は混み合います。

各家庭において試運転を行い、異常がある場合は、早めに修理の依頼をしましょう。

## 深刻な被害予想 環境省が配信開始

### ■熱中症警戒アラート確認を

熱中症による重大な事故を防ぐため、現行の「熱中症警戒アラート」に加え、より深刻な健康被害が予想される場合に発表される「熱中症特別

警戒アラート」の運用が始まりました。



環境省のメール配信サービスまたはLINEで受け取れます。

### ■クーリングシエルトの開放について

熱中症から市民の健康を守るため、冷房設備を有する等の要件を満たす市内の公共施設の一部をクーリングシエルト（指定暑熱避難施設）として指定しました。熱中症特別警戒アラート等が発表された場合に限らず、暑さをしのぐ場所として、当施設をご利用ください。

※施設の場所等は5面に掲載しています。

熱中症に関すること＝消防署（☎981-0399）、健康推進課（☎983-1117）  
クーリングシエルトに関すること＝環境政策課（☎983-2795）

## 行財政改革検討懇談会の市民委員を募集

市は、健全な行財政運営の確立を図り、将来のまちづくりを確かなものとするため、令和5年度を初年度とする第8次行財政改革実施計画を策定し、取り組みを進めています。

そこで、本計画の進捗状況を点検し、意見や提言をいただくため、行財政改革検討懇談会の市民委員を募集します。

- 対象 市内在住・在勤・在学の方（満18歳以上満75歳未満の方で、平日昼間に年1～2回程度開催する会議に出席できる方）
- 任期 令和6年8月～令和9年3月（予定）
- 募集人数 1人程度

1回あたり6600円

応募方法 小論文「みんなが創る『持続可能な八幡市』の実現に向けて」（800字以内、様式任意）に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、6月21日（金）までに郵送（〒614-8501 市役所政

## 令和6年度の役員が決定

### ◆自治連合会

自治会や町内会、区などの市内48自治組織で構成する八幡市自治連合会の今年度の役員が、4月25日（木）開催の幹事会で選出されました（敬称略）。

▽会長＝柏本修介（戸津区）▽副会長＝道上幸彦（一区）▽副会長＝道上幸彦（一区）▽河崎進（長町樋ノ口連合自治会）▽松井律子（四区）▽書記＝西川康彦（三区）

4月24日（水）に開催された自主防災推進協議会役員

### ◆自主防災推進協議会

4月24日（水）に開催された自主防災推進協議会役員

### 表彰

春の叙勲

国や公共に対し功労のあった人を対象とする春の叙勲で、元八幡市議会議員の菱田明儀さんと横山博さんが、旭日双光章を受章されました。

### ◆危険業務従事者叙勲

警察官や消防士、自衛官など危険性の伴う仕事で社会に貢献した人をたたえる危険業務従事者叙勲で、元大阪府警視の伊東憲五さんと元大阪府枚方寝屋川消防組合消防監の岡田光司さんに瑞宝双光章が贈られました。

### ■報告

策企画課（住所不要）（当日消印有効）または持参。※選考方法は小論文で、結果は全員に通知しますが、提出いただいた小論文は返却できません。

※市が設置しているほかの審議会等の市民公募委員を委嘱されている人は対象外です。



かわた市長の 徒然やわた帖

## 雨と夏への備えを万全に

日も長くなり、暑さも増してまいりました。

6～10月にかけては、雨が多くなる「出水期」にあたります。水害や土砂災害に備え、河川流域での水防訓練や市内要注意箇所での防災パトロールなど、公務も災害対策がピークを迎えています。

日ごろの備えとして、皆さんもハザードマップで最寄りの避難所や避難ルートなどの再確認をお願いします。確認には、「八幡市防災アプリ」が大変便利です。

これからはキャンプや海、川遊びなども増えてくると思います。水難事故への注意が必要です。「自分は関係ない」と思わずに、くれぐれもご注意ください。

ちなみに私は幼い頃、シャチ形のプロット（浮き輪）に乗っていたところ、風で沖まで流され、非常に危険な目に遭った経験があります。シャチやイルカ形のプロットは帆のように風を受けやすい形をしており、風に吹かれると、あつという間に流されてしまいます。備えあれば憂いなし。ご自身やご家族の安心のため、気をつけて安全にお過ごしください。

## 放課後児童健全育成施設 入所要件を一部緩和

7月と8月の入所に限り、保護者等の就労による入所基準を次のとおり緩和します。

変更前	次の①～③のすべてを満たすこと
	①保護者等の勤務終了時間が午後3時以降
	②保護者等の勤務時間が月60時間以上
	③保護者等の勤務日数が月15日以上

変更後	次の①、②のすべてを満たすこと
	①保護者等の勤務時間が月60時間以上
	②保護者等の勤務日数が月15日以上

### ■募集施設

小学校区	実施施設
八幡小	八幡小学校内
くすのき小	竹園児童センター内
さくら小	男山児童センター内
橋本小	橋本児童センター内
中央小	中央小学校内
有都小	有都小学校内
南山小	南山小学校内
美濃山小	美濃山小学校内

※子ども・子育て支援センター内の新規児童の受け入れは行っておりません。

### ■申請方法・場所

申請書類に保護者の就労証明書等を添えて、次の申請期間にこども未来課へ提出  
※申請書類等はこども未来課や各放課後児童健全育成施設ほか、口座振替申込用紙以外は市ホームページから入手可。

### ■申請受付期間

7月入所＝6月3日（月）～20日（木）  
8月入所＝7月1日（月）～19日（金）

※受付時間は平日の午前8時30分～正午、午後1時～5時15分です。  
※受付期間外の申請や書類に不備がある場合は、いかなる理由でも受け付けません。

☎こども未来課（☎983-1125）

## 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

令和6年1月～4月累計（ ）内4月分		去年同期累計
火災出動	7件 (1)	7件
火災以外の出動	110件 (26)	134件
救急出動	1,409件 (336)	1,389件
搬送人員	1,292人 (311)	1,238人

第三回松花堂昭乗イラストコンテスト

第八回徒然草エッセイ大賞

テーマ「幸せ」

作品募集

テーマ「はじまり」

■共通の注意事項 応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります。そのため、著作権問題や二重投稿等が判明した場合は、入選を取り消します。

「松花堂昭乗イラストコンテスト」を開催し、全国の小・中・高校生からイラスト作品を募集します。

■募集テーマ「幸せ」

「幸せ」と聞いて、何を思い浮かべますか？

美味しいものを食べたとき、友だちと過ごす楽しいとき、頑張って目標を達成したとき、日常の中には数え切れない「幸せ」が溢れていて想い浮かべる光景はきっと人それぞれ。

「幸せ」は色も形も決まっています。自由な発想で、あなたならではの「幸せ」を描いてみましょう。見る人の心が動く、素敵な作品が生まれるはずです。

■募集作品

▼用紙はA4サイズで、デジタル・アナログどちらでも可

※デジタルの場合は2480×3508pixel、350dpi。



全国や海外から多くの応募を得た「徒然草エッセイ大賞」の第八回を実施し、広く全国からエッセイ(随筆)作品を募集します。

■テーマ「はじまり」

はじまりはいつも、ワクワクドキドキ

新しい世界へ歩み出す私たち

ときに「はじまり」は、あとから気づくもの

いつ、どこで、どう始まった？ 問いかけながら物語を紡ぎます

様々な「はじまり体験」「はじまり物語」大募集！

■応募方法 作品とは別の用紙に、作品タイトル、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(小中高生の場合は、学校名と学年)、郵便番号、住所、電話番号、この賞を知ったきっかけ、メールアドレス(お持ちの場合)を明記し、必ず作品に添付して、6月3日(金)まで

第三回 松花堂昭乗 イラストコンテスト 募集テーマ 幸せ 応募締切 令和6年11月29日(金)

日(月)より9月20日(金)必着で、次のいずれかの方法で応募してください。

▼郵送 〒614-8501(住所不要) 市役所生涯学習課「徒然草エッセイ大賞」事務局

▼メール yawata@tsurezure-essay.jp

▼専用ホームページ内の所定フォーム(6月3日から公開予定)

※1人1作品に限ります。

※応募上の注意など詳しくは専用ホームページをご覧ください。

■賞と副賞

賞		人数・副賞
大賞		1人(ペンタブレット)
小学生・中学生・高校生の部の各部門ごと	最優秀賞	1人(コピックマーカー72色セット)
	優秀賞	1人(コピックマーカー36色セット)
	佳作	1人(コピックマーカー24色セット)
白身魚(堀口悠紀子)特別賞		1人(コピックマーカー72色セット)

※受賞者全員に受賞作品が印刷されたオリジナル卓上カレンダーを贈呈します。

定(6月3日から公開予定)でご確認ください。

ジ (6月3日から公開予定)でご確認ください。

定 (6月3日から公開予定)でご確認ください。

■部門と字数、賞

部門	字数	賞と副賞	
		大賞	1編(副賞20万円)
① 一般の部	2,000字以内	優秀賞	3編(副賞5万円)
		佳作	5編(副賞1万円)
		大賞	1編(副賞1万円)
② 中学生の部	1,200字以内	優秀賞	3編(副賞5千円)
		佳作	5編(副賞3千円)
		大賞	1編(副賞5千円)
③ 小学生の部	800字以内	優秀賞	3編(副賞3千円)
		佳作	5編(副賞2千円)
		大賞	1編(副賞5千円)

※②と③の副賞は図書カードになります。

生涯学習課 (☎983-3088)

子育て支援医療給付を18歳の年度末まで拡充

今年9月から通院に対する医療給付の対象年齢を中学生(◆1)から18歳(◆2)までに拡充します。

新たに対象となる子どもがいるご家庭には、8月末までに受給者証を送付します。

※4～8月の入院・通院時の医療費も、9月から市役所窓口にて償還払いをします。

医療機関発行の領収書が必要です。紛失されないよう、大切に保管をお願いします。

- ◆1 = 15歳になった最初の3月31日までの子ども
- ◆2 = 就学・就労を問わず、18歳になった最初の3月31日までの子ども

0歳～小学生の子育て支援医療費受給者証について

昨年9月の京都府子育て支援医療制度の変更により、医療機関に提示する0歳～小学生のお子さんの受給者証は、入院・通院ともに白色1枚に統一されています。

0歳～小学生のお子さんの旧受給者証(さくら色)は使用できないため、新しい受給者証(白色)のみを窓口に提示してください。

※中学生は、従来の白色(入院)、さくら色(通院)の受給者証を使用してください。

証(さくら色)は使用できないため、新しい受給者証(白色)のみを窓口に提示してください。

※中学生は、従来の白色(入院)、さくら色(通院)の受給者証を使用してください。

家庭支援課 (☎983-1112)

	0歳～小学生	中学生
入院	受給者証(白色) 【自己負担額】 1カ月200円 ※1医療機関ごと、 医科・歯科別。	受給者証(白色) 【自己負担額】 1カ月200円 ※1医療機関ごと、 医科・歯科別。
通院	受給者証(白色) 【自己負担額】 1カ月200円 ※1医療機関ごと、 医科・歯科別。	受給者証(さくら色) 【自己負担額】 1カ月200円 ※1医療機関ごと、 医科・歯科別。

農業者 物価高騰対策緊急支援事業

②の対象者には、5月中旬に個別案内を送付しています。期限までに申請をお願いします。

申請期限は7月1日(月)まで

①販売農家給付金

- 対象者 年間農産物販売金額が50万円以上または経営耕地面積が30アール以上の市内農家
- ※給付を受けるには申請が必要です。
- 給付額 1戸あたり1万円(定額)

②地域農業担い手認定者加算給付金

- 対象者 担い手認定を受けている農家
- 給付額 利用集積面積に応じた給付金(1戸・1アールあたり300円(上限5万円))

農業振興課 (☎983-2703)

# 6月は環境月間 環境にいいこと始めよう！

## クーリングシェルトアの指定について

国において、今年4月より熱中症警戒アラートに加え、より深刻な健康被害が発生するおそれがある場合に発表される「熱中症特別警戒アラート」の運用が始まりました。

そこで、八幡市では熱中症特別警戒アラートが発表された際に暑さをしのぎ、休憩できる場所を確保するため、市内公共施設の一部を「クーリングシェルトア」として指定しました。

クーリングシェルトアの運用期間中は、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に限り

ず、外出時やご自宅に冷房設備がない場合に、ご利用ください。

※施設の入口などに「クーリングシェルトア・マーク」=上の画像=を掲示しています。

### ■注意事項

- ・飲料は各自で用意してください。
- ・利用の際は、各施設の指示に従ってください。
- ・施設が閉まっている日時は利用できません。



### ■施設一覧

施設名	所在地	開放可能日時	受入可能人数
市役所本庁舎	八幡園内75	月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ※祝日は除く。	50人程度
八幡人権・交流センター	八幡軸63	月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ※祝日は除く。	10人程度
やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」	上津屋里垣内56-1	火～日曜日の午前10時～午後5時 ※月曜日が祝日の場合は、翌平日が休館日。	10人程度
有都福祉交流センター	内里北ノ口5-1	月～土曜日の午前9時～午後5時 ※祝日は除く。	10人程度
福祉会館	八幡東浦5	月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ※祝日は除く。	12人程度
生涯学習センター	男山竹園2-3	火～日曜日の午前9時～午後5時 ※月曜日が祝日の場合は、翌平日が休館日。	30人程度
八幡市民図書館	八幡菖蒲池12	①月～木曜日の午前10時～午後7時 ②土・日曜日の午前10時～午後5時 ※祝日と毎月最終木曜日は休館。	5人程度
文化センター	八幡高畑5-3	月・火・木～日曜日の午前9時～午後5時 ※水曜日が祝日の場合は、翌平日が休館日。	20人程度
松花堂庭園・美術館	八幡女郎花43-1	火～日曜日の午前9時～午後5時 ※月曜日が祝日の場合は、翌平日が休館日。	10人程度
市民体育館	野尻正畑12	毎日午前9時～午後9時 ※第2月曜日は休館で、その日が祝日の場合は、翌平日が休館日。	5人程度

※クーリングシェルトアの運用期間は、10月23日(水)までです。

## やわたのまちの 小さな仲間たち フォトコンテスト 作品募集

市内の自然に暮らす植物や生き物を撮影した写真を募集します。



昨年度の  
大賞作品  
写真コンテスト

●応募対象 令和6年度に撮影した八幡市内の自然の生き物(動植物問わず)

### ●賞

人数・賞品	
大賞	1人・図書カード3,000円分
入賞	9人・図書カード1,000円分

※応募者全員に参加賞を贈呈。

※応募点数は1人2点までで、ペットや飼育・栽培している生き物は対象外です。

●応募方法 右記QRコードを読み込み、9月2日(月)までに専用申込フォームから申請



## 京都府の 地球温暖化対策等 支援事業の紹介

京都府の地球温暖化対策や省エネ対策に関する支援事業について紹介します。詳細はホームページ(右記QRコードからアクセス可)をご覧ください。



### 京都府省エネ家電購入支援キャンペーン

一定以上の省エネ性能を有するエアコン、または冷蔵庫を購入した人に、府内利用限定電子マネーや府内産品を還元します。

※9月26日(木)まで。予算額に達し次第終了。

☎京都府省エネ家電購入支援キャンペーン事務局(☎050-5538-3113)

### 京都府住宅脱炭素化促進事業補助金

個人が断熱・気密性能の高い省エネ住宅を新築、または購入する費用に対し、最大30万円交付します。

☎京都府地球温暖化防止活動推進センター(☎803-1129)

## 八幡市環境市民ネットの会員募集

八幡市環境市民ネットは、環境基本計画に基づき環境パートナーシップを締結している市民団体です。環境問題に興味・関心がある人、新しいことにチャレンジしたい人、モノ作りが好きな人は、環境政策課までお気軽にご連絡を。

●活動内容 月1回の定例会で、会員の話し合いで決定しています。昨年度はグリーンカーテン苗配付会や、幼稚園・保育園で環境に関する紙芝居上演等を行いました。

※活動の詳細は、市ホームページ(右記のQRコードからアクセス可)をご覧ください。



八幡市環境市民ネットの会員

## 「美しいまちづくりまかせて！」事業参加者募集

公園や歩道などのごみ拾いや樹木への水やり、雑草の除草など、公共の場を気持ちよく利用できるように市民グループが行うボランティア活動を市が支援します。

### ●主な支援内容

- ▶軍手・ポリ袋など、清掃道具の支給
- ▶活動場所への活動グループの表示板の設置
- ▶ボランティア保険の適用

☎環境政策課(☎983-2795)

## 6月2日(日)は「まちかどのごみ」ゼロの日

市内の道路や公園を清掃する「まちかどのごみ」ゼロの日を6月2日(日)に行います。午前9時までに活動しやすい服装で次の場所にお集まりください。

※軍手やごみ袋等は用意します。※雨天時は6月9日(日)に延期。

### ■清掃(集合)場所

	清掃場所	集合場所
①	石清水八幡宮駅と放生川周辺	さざなみ公園
②	さくら近隣公園と松花堂庭園周辺	さくら近隣公園ポケットパーク

☎環境業務課(☎983-5340)

# 個人市・府民税 申請により減免

個人市・府民税は、前年の所得に基づき課税をするため、失業などで所得が無くなった場合も課税されますが、次の要件に該当し、徴収猶予や納期限の延長などによって支払いが困難であると認められる場合には、申請により減免を受けられます。

や、納付済の場合は対象外となります。

①生活保護法の規定による生活扶助を受けている場合  
②失業などで所得が無くなり、生活が著しく困難となった場合（退職の場合、表の離職理由に該当する場合のみ）  
③学生および生徒（前年

※申請書の内容の審査・調査等の結果、申請の理由が相当なものであり、市長が認める場合に減免が決定されます。

④災害により大きな損害を受けた場合（前年の合計所得金額が1千万円以下）  
⑤その他特別の事情がある場合

※前年の所得が基準額を超える場合や、家族に一定の所得がある場合は、対象外となります。  
※不明な点や森林環境税については、税務課市民税係へお問い合わせください。

※納期限を過ぎたもの

## 障がいのある人の軽自動車税（種別割）

### 減免申請は7月1日（月）まで

次の①～③のいずれかに該当する場合、申請により軽自動車税（種別割）の減免が受けられます。

①障がいのある人が車を所有し、自分で運転する場合  
②障がいのある人が18歳未満、または身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者福祉手帳1級を所持するなどの

③身体障がい者などのみで構成される世帯が所有する車を、介護者が常時運転する場合

※車の所有者や障がいの種類・等級ごとに条件が異なります。詳しくはお問い合わせいただくか、

※納期限を過ぎたもの

税務課市民税係（☎983・2164）

離職理由コード	離職理由
11	解雇（離職理由コード50の重責解雇を除く）
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職（雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合）
22	雇止めによる退職（雇用期間3年未満、更新明示ありの場合）

※上記は「雇用保険受給資格者証」に基づくものです。

## 市税・国民健康保険料は納期限内に納付を

市税・国民健康保険料は、市民の暮らしやまちづくり等、生活に欠かせない事業やサービスを提供する貴重な財源です。納期限内の納付をお願いします。

### 市税・国民健康保険料の納期

固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
市・府民税（普通徴収）	6月・8月・10月・12月
軽自動車税（種別割）	6月
国民健康保険料	6月～翌年3月の各月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

### 納付方法

#### ①口座振替

口座振替を希望される場合は、引き落としを希望される月の前月15日までに口座振替依頼書を市税等取扱金融機関（金融機関には同依頼書がない場合あり）や担当課へ提出してください。ゆうちょ銀行を希望される場合は、直接ゆうちょ銀行へお申し込みください。また、同依頼書の郵送を希望される場合は、担当課へご相談ください。



#### ②スマートフォン決済アプリ

次の対象アプリをインストールしたスマートフォンを用意して、納付書のバーコードを読み取り、納付してください。

対象アプリ ▶ Pay Pay ▶ LINE Pay ▶ au PAY ▶ d払い

※利用方法等の詳細は、右記のQRコードを読み込み、ご確認ください。



#### ④地方税お支払サイト

次の対象税目のみ、納付書に印刷された地方税統一QRコード（eL-QR）を利用することで、全国のeL-QR対応金融機関で納付することができます。

対象税目 ▶ 市民税・府民税（普通徴収）▶ 固定資産税・都市計画税▶ 軽自動車税（種別割）

詳しくは市ホームページ（右記QRコードからアクセス可）をご覧ください。



## コンビニで税の証明が取得できます

マイナンバーカードを使って、カード所有者本人分の税の証明書が全国のコンビニ等で取得できます。マルチコピー機を使つて、案内画面に表示される「行政サービス」のメニュー

ーを選択し、手順に従って操作してください。※利用できる店舗や利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

### 取得できる証明書

※令和6年度の所得証明書、課税（非課税）証明書は6月3日（月）から取得可。

の暗証番号が必要です。

※確定申告等により所得に変更があった場合は、証明書への反映に時間がかかる場合があります。

※証明年度の1月1日時点と証明書発行時点で八幡市に住み登録がない場合、証明書の発行はできません。

■サービスの利用時間

午前6時30分～午後11時

### 納期限が過ぎた場合は京都地方税機構へ移管

納期限までに納付がない場合は督促状（督促手数料100円を加算）を送付し、京都府と京都市を除く府内25市町村で組織する広域連合「京都地方税機構」

に徴収事務を移管します。

#### 納付が困難なときは

災害や病気・けが、失業等により、納期限までに納付が困難

な場合は、各納税通知書が届いてから第1期納期限（市・府民税や軽自動車税、国民健康保険料は7月1日〈月〉）までに担当課へご相談ください。※内容により、京都地方税機構で相談いただく場合があります。

税務課市民税係（☎983-1113）

市税に関すること＝税務課市民税係（☎983-2481）、国民健康保険料に関すること＝国保医療課国保年金係（☎983-2962）

令和6年度

国民健康保険料が決定

国民健康保険(国保)は、万一の病気やけがに備えて、お金(保険料)を出し合い、医療費にあてる助け合いの制度です。

令和6年度の国保料が決定しました(表1)。保険料は、加入者の医療給付費にあてる医療分と後期高齢者支援金に係る支援分、介護納付金に係る介護分(40歳~64歳の人の合計となります)。

■未就学児の均等割額の軽減(申請不要)

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国保に加入している未就学児(令和6年度は平成30年4月2日以降に生まれたお子さん)の均等割額を減額します(表2)。

※法定軽減を適用する低所得者世帯も対象です。

■保険料の納付通知書

6月に納付通知書を送付しますので、必ず納期内に納付してください。納期は6月末から来年3月までの10期割です。

口座振替の人は自動的に振替します。口座振替を希望される人は同封の口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ、指定金融機関にお申し込みください。

また、一定の要件により

保険料が年金から天引き(特別徴収となる場合は、納付通知書の表紙に「特別徴収」と表示しています)。

※10月から天引き対象となる人は、9月(4期)まで口座振替や納付書で納入してください。

■納付方法の変更

年金から天引きされる保険料は、届け出により口座

1 令和6年度保険料率

区分	医療分	支援分	介護分
所得割	7.89%	3.26%	2.97%
均等割	28,386円	11,612円	12,464円
世帯平等割	18,507円	7,286円	6,124円
賦課限度額	65万円	24万円	17万円

2 令和6年度未就学児均等割額の軽減例(未就学児一人当たり)

法定軽減	区分	軽減前	軽減後
軽減なし	医療分	28,386円	14,193円
	支援分	11,612円	5,806円
2割軽減	医療分	22,708円	11,354円
	支援分	9,289円	4,644円
5割軽減	医療分	14,193円	7,096円
	支援分	5,806円	2,903円
7割軽減	医療分	8,515円	4,257円
	支援分	3,483円	1,741円

■保険料の算出例

4人家族(未就学児がいない世帯)で2人が介護保険2号被保険者(40歳~64歳)に該当する場合

世帯の所得	法定軽減	保険料
43万円	7割	65,040円
161万円	5割	275,020円
261万円	2割	481,270円
300万円		579,710円
400万円		720,910円

振替に変更できます。ただし、天引き対象外の保険料は口座振替や金融機関、コンビニ、スマホ決済アプリで納付してください。

詳しくは、納付書の裏面をご覧ください。

■擬制世帯主

世帯主には、国保の各種届け出や保険料を納める義務があります。世帯主が国保の加入者でない場合でも世帯に国保の加入者がいる場合は、これらの義務を負うことになります。

このような国保の加入者でない世帯主を「擬制世帯主」といいます。なお、擬制世帯主の所得は保険料計算には含まれません。

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

■軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

■対象 次のすべての要件を満たす人

- ・ 離職時点65歳未満
- ・ 雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(上の表)で確認できます。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間(例) 令和5年3月31日から令和6年3月30日までに失業した人

■国保料 離職日翌日の属する月から令和7年3月までの月から令和7年3月までの最大6カ月まで延長可

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

■手続きに必要なもの 国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内(医師の意見書により最大6カ月まで延長可)

一部負担金の減免等

■手続きに必要なもの 国民健康保険証、給与支払証明書など加入者全員の収入状況等を証明できる書類、通帳(全て)、家賃がわかるもの

※要件など詳しくは、お問い合わせください。

国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

市営住宅等の入居者募集

市営住宅と府営住宅の入居者を募集します。

▼申込資格 次のすべての要件を満たす人

- 1 市税を完納している
- 2 住宅に困窮している
- 3 令和3年5月31日以前から現在まで八幡市に住民登録があり、居住している
- 4 同居親族が同居予定の親族がいる
- 5 世帯の合計所得が、入居資格に定める収入基準額以下
- 6 申込者および同居予定の親族が暴力団員または暴力団構成員でない
- ※単身で申し込む場合は、右記4以外の資格のほか、単身での入居資格を備えていること。
- ※ひとり親世帯向け住宅は、18歳未満(平成18年6月2日以降生まれ)の児童を1人以上扶養するひとり親世帯に限る。
- ▼必要書類(2~4は申込者全員のマイナンバーカードがあれば提出不要)
- 1 市営住宅等入居申込書
- 2 令和6年度市・府民税課税証明書、または非課税証明書
- 3 申込者と同居親族全員の住民票の写し(外国人は、「在留期間等」「在留期間満了日」「在留資格」「国籍・地域」が記載された書類も必要)
- 4 納税義務者全員の完納証明書
- 5 その他必要書類(身体障害者手帳の写し等)
- ※入居申込書や家賃、その他詳細は、住宅管理課窓口または市ホームページ(左記QRコードからアクセス可)から入手できる募集案内書で確認してください。



申込期間・場所 6月3日(月)~21日(金)の平日午前9時~正午、午後1時~4時に必要書類を住宅管理課へ持参。※郵送および電話による申込不可。

■募集住宅一覧表

〈一般住宅〉

種別	団地名	間取り	募集戸数
府営	小松	3DK・B・T 61㎡	3
	美桜 (※1)	3DK・B・T 46.9㎡	2
	軸 (※2)	4DK・B・T 70㎡	1

〈ひとり親世帯向け住宅〉

種別	団地名	間取り	募集戸数
市営	雄徳 (※3)	3DK・B・T 66.13㎡	1

- ※1 単身者の申込可能。
- ※2 特に住宅にお困りのひとり親や障がい者、高齢者世帯を対象とした優先入居対象住宅です。
- ※3 駐車場はありません。

住宅管理課 (☎983・5767)

# 令和6年度～8年度の介護保険料が決定

65歳以上の人の介護保険料の基準額は、3年度ごとに見直しをします。

基準額は必要なサービスや被保険者数の見込みを基に算定しており、令和6年度から令和8年度までの1人当たりの基準額は、年額75,000円（月額6,250円）です。

本人や家族の所得状況に応じて、表の16段階に区分され、年間の保険料が決まります。

※低所得者（第1～3段階）の介護保険料は公費負担により軽減しています。

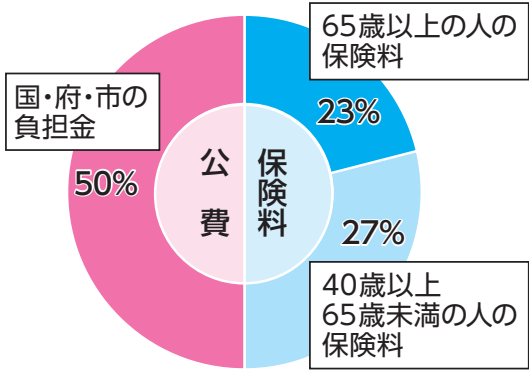
※第2号被保険者（40～64歳の人）の保険料は、加入している医療保険によって異なります。

## 介護保険料納入通知書を6月中旬に送付

介護保険は、公費と皆さんが納める保険料を財源（円グラフ）に運営されています。

6月中旬には、第1号被保険者（65歳以上の人）に、令和6年度の介護保険料納入通知書を送付します。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源（利用者負担は除く）



## 介護保険料の納め方

介護保険料は、年金の受給額によって納め方が決められています。

年金が年額18万円以上の方は、基本的に年金から天引き（特別徴収）となりますが、年度途中で65歳になった人や、本市へ転入した人などは一時的に市から送付される納付書や口座振替での納入（普通徴収）となります。

### ◆介護保険料（令和6年度）

所得段階	対象となる人	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金（表下の①）の受給者で世帯全員が市民税非課税の人 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額（同②）＋公的年金等収入額（同③）が80万円以下の人	基準額×0.285	21,380円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.485	36,380円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が120万円を超える人	基準額×0.685	51,380円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円以下の人	基準額×0.90	67,500円
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額＋公的年金等収入額が80万円を超える人	基準額×1.00	75,000円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の人	基準額×1.10	82,500円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	基準額×1.30	97,500円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	112,500円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	127,500円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.90	142,500円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	基準額×2.10	157,500円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	基準額×2.30	172,500円
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の人	基準額×2.40	180,000円
第14段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.60	195,000円
第15段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の人	基準額×2.70	202,500円
第16段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上の人	基準額×2.90	217,500円

①「老齢福祉年金」とは、明治44年（1911年）4月1日以前に生まれた人、または大正5年（1916年）4月1日以前に生まれた人で、一定の要件を満たしている人が受けている年金です。

②「合計所得金額」とは、「収入」から「必要経費（給与所得控除額や公的年金等控除額など）」を控除した額で、株式等の譲渡損失に係る繰越控除前の額です。土地・建物等の長期譲渡所得および短期譲渡所得の特別控除がある場合は差し引きます。また、所得段階第1～5段階では、公的年金等に係る雑所得金額を控除した額となり、給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した額となります。

③「公的年金等収入」とは、国民年金・厚生年金・共済年金等課税対象となる種類の年金収入のことです。なお、障害年金・遺族年金・老齢福祉年金等は含まれません。

☎高齢介護課（☎983-1328）

### 出前講座をご活用ください

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講します。今年度の前期講座

は表のとおりです。

- ▶利用できる団体  
市内在住・在勤の人で構成する団体
- ▶講座時間・人数  
意見交換を含めて1時間程度で、最低開催人数は10人です（利用無料）。

※会場の手配や開催通知、当日の進行は申し込まれた団体をお願いします。

- ▶申し込み  
開催日の1カ月前までに申込書（市民協働推進課や市内公共施設、市ホームページから入手可）に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

### 令和6年度前期 八幡市出前講座一覧表

広報やわたについて	女性の人権について（事業所向け）	八幡市の観光について
マイナンバー制度について	動物の愛護および管理について	やわたの地域ブランドについて
第5次八幡市総合計画について	ごみの分別について	木造住宅耐震化事業について
行財政改革について	民生委員・児童委員について	高齢者運転免許証返納と公共交通について
個人情報保護制度と情報公開制度について	災害時要援護者支援対策事業について	公園の維持管理について
八幡市での生活オリエンテーション（外国人受入企業向け）	障がい福祉サービスについて	橋の維持管理について
消費者トラブル事例と対策	障害者差別解消法について	火災予防について
生涯スポーツについて	手話を知ろう	応急手当について
生涯学習のすすめ	要約筆記について	上下水道事業の経営状況について
防災について	児童虐待について	水道施設について
避難所の運営について	ヤングケアラーについて	下水道の維持管理について
八幡市防災アプリの使用法について	介護保険制度について	認定こども園について
避難行動タイムラインの作成について	健康長寿教室	八幡の歴史について①
八幡市の財政状況について	八幡市健康づくり政策について	八幡の歴史について②
公金の収納について	国民健康保険について	生活に図書館を！
戸籍について	高齢者医療制度について	「子どもの読書」どうしたら？
人権問題について	フレイル(心身の衰え)について	地方議会について
女性の人権について（一般向け）	地球温暖化問題について	選挙について

☎市民協働推進課（☎983-5749）

ママの健康  
後回しになっていませんか？



対面とオンラインを組み合わせた運動プログラムに月額550円で参加できます。現在、参加者募集中！詳細は下記QRコードから。

■6月の対面スタジオ日程

子ども・子育て支援センターすくすくの杜	10日(月)
市役所5階会議室5-1	20日(木)

☎983-1115

湯谷 瑛斗くん(4歳)



妹想いの瑛斗くん。いつまでも兄妹仲良くネ♡

宮本 理遣くん(1歳)



おもしろい家族と楽しく笑って過ごそうねッ！

大きくなあれ

子育て  
すくすく  
6月



子ども・子育て支援センター  
すくすくの杜 ☎972-1085

子育て支援センター  
あいあいポケット ☎983-8747

第二子育て支援センター  
そよかぜ ☎981-5009

センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月～就学前のお子さんとその保護者（すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者）を

対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談（利用時間内に各センターへ）、育児の情報交換の場を無料で提供しています。開設日や利用時間など詳しくは、左記のQRコードから市ホームページをご覧ください。

はじめての絵本



赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています（申込不要）。  
対象 生後2カ月から1歳の誕生日までのお子さん  
絵本リストなど詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各支援センターへ

園開放日

時間 午前10時～11時30分（○は午前10時～11時、●は午前10時30分～11時30分、△は午前11時～正午、▲は午前11時15分～）。  
※園開放・園庭開放については、未就園児を対象とします。  
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。



園名		日程
保育園	南ヶ丘☎981-3125	21日(金)園庭開放(雨天中止) 24日(月)七夕飾りを作ろう
	南ヶ丘第二☎982-3330	12日(水)園庭開放(雨天中止) 25日(火)七夕飾り
	わかたけ☎983-1313	11日(火)バルーンやサーキット遊びをしよう 20日(木)園庭開放(雨天中止)
	八幡☎981-7491	11日(火)園庭開放(雨天中止) 19日(水)どろんこ大会(雨天順延)
	男山☎982-0701	7日(金)・21日(金)○園庭開放
	ぶどうの木☎982-9013	6日(木)○園のおもちゃと庭であそぼう 20日(木)○園庭開放
	くすのき☎983-1200	19日(水)○七夕制作・園庭あそび(予約制)
幼稚園	さくら☎982-8566	7日(金)園庭開放 18日(火)親子触れ合い遊びをしよう！
	橋本☎982-0607	11日(火)園庭開放 21日(金)新聞紙で遊ぼう！
	なるみ☎982-3368	22日(土)●園庭開放(水あそび) ▲給食試食会(大人200円、未就園児100円)
		☎10日(月)午前10時～(HPまたは電話) 26日(水)●歌とリズムあそび(公開保育) ☎18日(火)午前10時～(HPまたは電話)
認定こども園	やわた☎981-8101	7日(金)園庭開放 27日(木)七夕飾りを作ろう！ 月～金:育児相談(電話受付)※随時。
	有都☎981-0873	11日(火)園庭で遊ぼう 17日(月)園庭開放 月～金:育児相談(電話受付) 月・火:ちびっこひろば(各5組 予約制) 金:びよびよらんど(各5組 予約制) ※午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
		14日(金)・28日(金)園庭で楽しく遊ぼう(予約制)
		4日(火)園児といっしょにプレイランドで遊ぼう
	山鳩☎981-0982	13日(木)園庭開放 24日(月)園見学と給食試食会
	山鳩第二☎981-0700	7日(金)・12日(水)●園庭開放 20日(木)●どろんこ遊び 27日(木)●おたのしみ会
		5日(水)△園庭開放(雨天中止) 12日(水)△カラフルてるてる坊主(6人 予約制)
	歩学園☎971-5687	19日(水)△園内探検
	早苗☎981-2268	

子育て講座

すくすくの杜

※☎いずれも3日(月)～。

アンガーマネジメント▶11日(火)午前10時30分～11時30分  
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、15組  
交通安全教室▶18日(火)午前10時30分～  
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、15組  
親子ストレッチ▶25日(火)午前10時30分～11時30分  
対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、10組

* * *

防災安全教室(水害)▶27日(木)午前10時30分～  
対象 妊婦さんと生後2カ月～おおむね3歳未満の親子  
☎不要  
いないいないばあ人形づくり▶7月2日(火)午前10時30分～  
対象 生後2カ月～おおむね3歳未満の親子、15組  
☎24日(月)～

おひさまテラス

ピラティス講座▶7日(金)午前10時30分～11時30分  
対象 就学前の親子、5組  
☎電話にて事前予約要  
おもちゃの病院▶22日(土)午前10時～正午  
内容 ボランティアの人が壊れたおもちゃを無料で修理します(部品代が必要な場合があります)。  
☎080-1402-1215(代表:大西)

おひさまテラス  
ホームページ



あいあいポケット

※☎いずれも3日(月)～。

ベビーマッサージ▶18日(火)午前10時～11時  
対象 生後2カ月～おおむね1歳の親子、8組  
おもちゃライブラリー▶25日(火)午前10時～11時  
対象 生後2カ月～就学前の親子、15組

いろいろな遊びやふれあいの場

事業名	内容など	日程
サロン	あいあいサロン(A)	11日(火) あいあいポケット
	そよかぜサロン(B)	28日(金) そよかぜ
	すくすく赤ちゃん(C)	7日(金)・21日(金) すくすくの杜
	げんきっこ広場(D)	12日(水)・26日(水) すくすくの杜
みんなの広場		13日(木) 橋本児童センター 19日(水) 竹園児童センター
赤ちゃんの広場		5日(水) わかたけ保育園(◎) 6日(木) 南ヶ丘第二保育園(◎) 7日(金) 竹園児童センター 12日(水) 南ヶ丘保育園 有都こども園 くすのき保育園(◎) やわたこども園(◎)
お話の出前		5日(水) 山柴公民館

▶「会員研究発表」  
～山崎橋と  
石清水八幡宮遷座の周辺～

日時 6月7日(金)午後2時～4時  
場所 文化センター3階第3会議室  
定員 40人(先着順)  
参加費 400円  
講師 谷村 勉さん(八幡の歴史を探究する会)  
☎・📧6月2日(日)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会＝谷村(☎090-9886-2210、メール：rekitan013@gmail.com)へ

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。※事前申し込み不要。

①八幡市民図書館

日時 6月1日、8日、15日、22日、29日の各日土曜日、午後2時30分～3時

②男山市民図書館

日時 6月8日、15日の各日土曜日、午後2時30分～3時  
対象 4歳～小学生のお子さん  
📍八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

▶じゃがいも収穫体験

日時 6月15日(土)、16日(日)各日3部制(①午前9時～9時50分、②午前10時～10時50分、③午前11時～11時50分)※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「N T T177天気予報電話サービス」で60%以上)は、15日(土)＝22日(土)、16日(日)＝23日(日)に延期。  
場所 岩田西嵐の実習畑に現地集合  
参加費 一口500円(じゃがいも3株)  
募集口数 男爵80口、メイクイン70口(1人5口まで)※先着順。駐車場5台まで。  
持ち物 作業のできる服装、飲み物、軍手、収穫物持ち帰り用の袋  
📍6月4日(火)～8日(土)午前10時～午後4時に、電話で四季彩館(☎983-0129)へ  
📍八幡農業ボランティアの会会長＝井尻(☎090-5976-3767)  
※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の新鮮野菜を販売します。  
日時 6月25日(火)正午～※売り切れ次第終了。  
場所 市役所1階ピロティ  
📍農業振興課(☎983-2703)

▶一般公募  
男山散策ルート整備活動

石清水八幡宮への参道でもある散策路を美しく整備します。草刈り、ごみ拾い、やぶの清掃、道床の改修などを行います。  
日時 6月16日(日)午前8時50分～正午※参加費無料。  
集合場所 石清水八幡宮第2駐車場(楠峯館<体育館>裏)  
対象 市内在住の人  
定員 約10人  
その他 当日は作業可能な服装でお越しください。作業道具は準備します。  
☎・📧6月1日(土)～15日(土)に、電話またはFAXで、八幡市里山再生協議会＝熨斗(☎090-3969-5450、FAX981-5266)へ

講座・教室

▶相続登記の  
申請義務化に関する  
セミナー

令和6年4月より、相続による不動産(土地・建物)の取得を知った日から3年以内に登記申請することが義務付けられたことを受け、京都地方法務局宇治支局および京都司法書士会による相続登記の申請義務化に関するセミナーを開催します。  
日時 6月20日(木)午前10時～正午※参加費無料。  
場所 文化センター3階第3会議室  
対象 市内在住・在勤の人  
定員 50人  
内容 第1部：①相続登記の義務化って何?、②自筆証書遺言保管制度、第2部：相続の事前準備や注意点について  
講師 第1部：京都地方法務局、第2部：京都司法書士会  
☎・📧6月3日(月)午前9時～14日(金)午後3時までに、電話または市ホームページの専用申込フォームで、市民協働推進課(☎983-5749)へ

▶人権教育学習講座  
記念講演

「幸せってなんだっけ?～子どもたちの笑顔を守るために私たちにできること～」

日時 6月22日(土)午後3時～4時30分※参加費無料。  
場所 文化センター3階第3会議室  
講師 島田 妙子さん(一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長)  
定員 約80人  
その他 当日は手話通訳、要約筆記があります  
☎・📧こども未来課(☎983-5674)へ

▶スポーツボイス講座

音楽・映像を使った健康づくり

DKエルダーシステム(最新音響機器)で、声を使った健康エクササイズ「スポーツボイス」の教室を開催します。体を動かしながら楽しく歌って健康になりませんか。※参加費無料。

開催日	
体験会	6月17日(月)
第1回	7月1日(月)
第2回	7月24日(水)
第3回	8月7日(水)
第4回	8月23日(金)
第5回	9月2日(月)
第6回	9月24日(火)
第7回	10月7日(月)
第8回	10月30日(水)
第9回	11月11日(月)
第10回	11月22日(金)
第11回	12月2日(月)
第12回	12月17日(火)

時間 午後2時～3時30分  
場所 八幡人権・交流センター  
対象 市内在住・在勤の人  
定員 20人  
☎・📧6月14日(金)までに、高齢介護課(☎983-5471)へ

▶令和6年度  
男女共同参画社会  
リーダー養成講座

「朗読とピアノで描く日本の四季」

日時 6月21日(金)午後2時～3時30分(受付は午後1時30分～)※参加費無料。  
場所 八幡人権・交流センター会議室  
講師 馬部 恵子さん(ピアニスト・作曲家・朗読家)  
定員 30人(先着順)  
その他 保育(1歳～就学前児)、手話通訳、要約筆記を希望する人は、6月7日(金)までにお申し込みください。駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください  
☎・📧電話もしくはFAX、直接窓口、市ホームページの専用申込フォームで、八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)へ

募 集

▶夏季アルバイト職員募集

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。  
①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件  
放課後児童クラブ・児童センター  
①放課後児童クラブ補助員・児童センター補助員  
②7月1日(月)～8月31日(土)※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。  
③放課後児童クラブ(小学校)＝月～土曜日、午前8時～午後7時  
児童センター＝月～土曜日、午前9時～午後6時(うち8時間以内の勤務。上記の時間内で勤務時間の調整を行います)  
④時間額 1,268円  
⑤昭和34年4月2日～平成18年4月1日生  
保育園  
①保育士・調理員・庁務員

▶第15回夏休みの  
親子陶芸体験教室

夏休みの初日、親子でもものづくりの楽しさを感じてみませんか。  
日時・内容 7月20日(土)午前9時30分～正午【作陶】、8月3日(土)午前9時30分～正午【絵付け】、24日(土)午前9時30分～10時30分【引渡し】の全3日  
場所 文化センター3階第3講習室  
対象 1家族あたり2～5人  
定員 10組20人※定員になり次第締切。  
参加費 子ども1人1,000円、保護者1人1,600円※保険料・材料費一部(初日に徴収)。  
持ち物 前掛け、手ぬぐい、ビニール袋  
☎7月2日(火)必着で、ハガキを郵送もしくはFAX、メールで住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・学校名・学年・保護者の氏名・電話(携帯)番号を必ず記入し、市民交流センター(〒614-8023八幡名残23-1市民交流センター内 気付 八幡市文化協会「夏休み親子陶芸体験教室」FAX983-9202、メールアドレス：yawatabunka@ace.odn.ne.jp)へ  
📍文化協会陶芸部会＝沼倉(☎090-2196-4272)

▶「要約筆記体験講座」in男山

難聴者、中途失聴者など耳の不自由な人へ、話の内容をその場で文字にして伝える要約筆記を体験してみませんか。  
日時 6月26日(水)午後6時30分～9時※参加費無料。  
場所 男山公民館第2会議室  
対象 市内在住・在勤・在学で手書き要約筆記に興味がある人  
☎・📧6月21日(金)までに、右記QRコードから、障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080)へ



②7月1日(月)～9月30日(月)※上記期間以外でも随時アルバイトを募集しています。  
③保育士＝月～金曜日、午前8時30分～午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務)  
調理員・庁務員＝月～金曜日、午前8時30分～午後4時30分(1日あたり7時間勤務、指定日勤務)  
④保育士 ▽有資格 時間額1,329円 ▽無資格 時間額1,268円  
調理員 ▽有資格 時間額1,205円 ▽無資格 時間額1,152円  
庁務員 ▽時間額 1,116円  
⑤昭和34年4月2日～平成18年4月1日生  
応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書(市ホームページからもダウンロード可)に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピーも添付)6月28日(金)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)  
その他 各職種とも健康な人。高校生は応募不可  
📍人事課(☎983-2148)

# 情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

## 市政情報

### ▶特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給

市では、下記の条件に該当する障がいがある人に手当を支給しています。

#### ▶特別障害者手当

月額28,840円。重度の障がい者が1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の重度障がい者に支給される手当です。

#### ▶障害児福祉手当

月額15,690円。重度の障がい者が1つ以上あり、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在宅の障がい児に支給される手当です。

【申請】障がいの程度や所得制限がありますので、詳しくは、障がい福祉課（☎983-2129）へ

### ▶高齢者に日常生活用具の 給付・貸与をします

市内在住のおおむね65歳以上の1人暮らしの高齢者が対象です。

【給付物品】電磁調理器、火災警報器、自動消火器

【貸与物品】高齢者用電話  
※所得税額により利用者負担があります。申込時に添付書類要。

【申請】高年齢介護課（☎983-5471）へ

## 介護予防のための「基本チェックリスト」を活用しましょう

高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、元気なうちに、できるだけ早く、将来に医療や介護が必要となる要因(運動、栄養、口腔、認知など)を発見し、必要に応じて適切に支援することが重要です。

### ●見つけよう 老化のサイン

心身の機能の衰えを「年だから仕方ない」と考えていませんか。高齢になると心身の機能は低下してい

ますが、使い続けること、さらに鍛えることで低下を防ぎ向上させることができます。

市では毎年、健康や日常生活の状態と見守りが必要な人を把握するため、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人を対象に「基本チェックリスト」を送付しています。

今年度は、令和6年6月1日現在で65歳、68歳、71歳、74歳の人を対象に6月初旬頃に送付します。

●基本チェックリストは必ず返送を  
基本チェックリストのすべての項目に記入し、同封の返信用封筒を使って、6月20日(木)までに返送をお願いします。結果については、後日郵送にてお知らせします。

なお、返送がない場合は、訪問などで連絡をする場合があります。ご協力をお願いします。

高年齢介護課（☎983-5471）

### ▶高校生給付型奨学金等の 支給について(第2次申請)

府では、市民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯のいずれかに該当する世帯のお子さんに対し、奨学金等を支給しています。※①は父母を除いて、令和6年3月31日時点で20歳以上65歳未満の人と同居している場合は原則申請できません。③は障がいの程度要件があります。

対象 高校1～3年生

受付期間 6月3日(月)～7月1日(月) ※上記受付期間後も随時受け付けしますが、高校1年生対象の入学支度金の申請は7月1日(月)までです。

場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室

※申請時には印かん、銀行口座番号が分かるもの、非課税証明書(令和6年度分)、在学証明書(原本)、③④の世帯はそれを証明する書類が必要です。

山城北保健所綴喜分室（☎0774-63-5745）、福祉総務課（☎983-1334）

### ▶八幡市 あんしんネットワーク事業の お知らせ

徘徊などで行方不明になる恐れがある高齢者などが事前登録することで、地域内での見守りを行い、早期発見や早



### ▶福祉医療費および 重度心身障害老人 健康管理事業制度拡充の お知らせ

府の福祉医療制度の改正に伴い、8月から下記の通り対象者が拡充されます。新たに対象となる人は、手続きが必要ですので、市国保医療課へ申請書を提出してください。

8月1日までの申請については8月1日より適用します。8月2日以降は申請日から適用します。

#### 新たに対象となる人

①精神保健福祉手帳1級所持者、②精神保健福祉手帳2級の一部所持者(前回の更新で1級だった人もしくは身体障害者手帳3級または療育手帳Bをあわせて所持している人) ※所得制限あり。

※現在福祉医療費受給者証を持っている人は、原則変更なし。

市国保医療課（☎983-2976）

### ▶都市計画に関する公聴会

京都都市計画における都市計画区域マスタープランおよび市街化区域と市街化調整区域との区分に関する都市計画の変更案作成のため、府による公聴会が開催されます。

日時 7月16日(火) 午後2時30分～

場所 京都府庁(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)

その他 関係図書は6月21日(金)～7月5日(金)、府都市計画課、府乙訓土木事務所、府山城北土木事務所、市都市整備課で閲覧可※公述申出がない場合は公聴会の実施なし。

【意見】を述べることを希望する人は、6月21日(金)～7月5日(金)の午後5時15分までに府都市計画課に公述申出書を提出

市都市計画課（☎414-5328）、市都市整備課（☎983-5049）

期保護につなげる取組です。事前登録された人には、日常生活での偶発の事故に対する個人賠償責任保険を附帯させることができます。保険料は無料です。

また、市では引き続きGPS端末の貸与にかかる費用の補助を実施しています。

市・高年齢介護課（☎983-5471）へ

### ▶児童手当の 制度改正について

令和6年10月分(12月支給分)から、下記の通り児童手当の制度改正が予定されています。

【主な変更点】 ①所得制限の撤廃、②支給対象を高校生年代まで延長、③第3子以降の支給額の増加、④多子加算の算定対象の変更、⑤支払月が年3回から年6回(偶数月)へ変更

※新たに対象となる人の申請方法など詳細は、随時市ホームページなどでお知らせします。

市家庭支援課（☎983-1112）

## イベント

### ▶手話で楽しむ 絵本読み聞かせ

手話がわからない人も、赤ちゃんから大人まで、どなたでも参加できます。事前申し込み不要です。

日時 6月23日(日) 午後2時～2時30分※参加費無料。

場所 男山市民図書館

市障がい福祉課（☎983-2129）

### ▶第2回 地域の障がい者 就労支援事業所 合同フェアinやわた

市内の障がい者就労支援事業所がつどい、物品販売やワークショップなどを実施します。事業所のこと、高校や支援学校卒業後の進路のことなど、なんでもご相談ください。

日時 6月28日(金) 午後3時～5時※参加費無料。事前申し込み不要。

場所 市役所1階エントランス

市障がい福祉課（☎983-2129）

## 駅周辺には自転車等を放置しないでください

市では、歩行者や車の通行の妨げになる放置自転車等防止のため、石清水八幡宮駅および橋本駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定しています。

放置された自転車等は警告後、撤去いたします。撤去した自転車等は、自転車等保管場所に保管していますので返還手続きをしてください。

▽返還日時 月～金曜日の午前10時～午後4時30分(正午～午後2時を除く)  
※返還手数料と身分証明書が必要です。

※自転車や原付バイク等は、自転車駐車場をご利用ください。



※撤去自転車等保管場所  
および返還を受けるための連絡先  
八幡柿木垣内44-4 ☎971-9178

市管理・交通課（☎983-5144）

## 生活情報センターだより

### 解約料が1万円？！ ウォーターサーバーに注意！



【事例】スマホの機種変更のため、家電量販店内の携帯ショップに向いた。スマホの話が終わると担当者が代わり、ウォーターサーバーの無料レンタルとミネラルウォーター（月額約3千円）の契約を勧められ、了承してしまった。担当者が私のスマホから申し込み手続きをし、契約書は渡されていない。2カ月間利用したがやはり必要ないので解約したいと思い、事業者に連絡すると、解約料が1万円を超えると知って驚いた。解約料の話はなかった。（70歳代）

【アドバイス】ショッピングモールや家電量販店などで突然勧誘されウォーターサーバーのレンタル契約をしたが、解約すると予想せぬ高額な解約料が発生したという

相談が寄せられています。ウォーターサーバーのレンタル契約は、サーバーのレンタル料は無料でも、実際は水を定期購入する契約です。あらかじめ決められた期間は、水の購入を継続しないと解約料がかかることがあるので注意が必要です。家庭内の設置場所や一人で水を交換できるか、また、本当に必要か、よく考えましょう。契約金額の詳細も含め、契約内容や解約条件等もよく確認し、契約書は書面でもらうようにしましょう。場合によってはクーリング・オフができる可能性があります。困ったときは生活情報センターにご相談ください。

生活情報センター（☎983-8400、FAX983-8401）

### ▶さくらであい館イベント

#### ①Nゲージ鉄道模型公開運転会

運転手さんになった気分で鉄道模型を走らせましょう。

日時 6月22日（土）午後1時～4時、23日（日）午前10時～午後3時※入場無料。

場所 さくらであい館

淀川河川公園守口サービスセンター（☎06-6994-0006）

#### ②夏の草木染めワークショップ

この夏は、さくらであい館で育てたタデアイの葉をたたいてシルクのハンカチに移す、たたき染めの体験を行います。

日時 7月13日（土）午後1時～3時

場所 さくらであい館

定員 15人（先着順）

参加費 1,000円

6月19日（水）午前10時より淀川河川公園ホームページ（<https://www.yodogawa-park.jp/>）で申し込み

淀川河川公園さくらであい館（☎633-5120）

### ▶「聞こえの話 ～耳と脳の関係～」講演会

#### 認知症予防のカギは「きこえ」にもある！

日時 6月28日（金）午後1時30分～3時※参加費無料。

場所 文化センター3階第3会議室

定員 50人

講師 奥田 肇さん（認定補聴器技能者）

国・県電話またはFAXで、社会福祉協議会（☎983-4450、FAX983-5798）へ

### ▶2024年度 国家公務員採用一般職試験 （高卒者試験）日程等

申込受付期間 ▶インターネット6月14日（金）～26日（水）

第1次試験日 9月1日（日）

試験地 京都市ほか

その他 受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」へ

人事院近畿事務局試験第二係（☎06-4796-2191）

### ▶こどもすくすくひろば パート37

遊びをまじえた交流会を行います。

日時 7月2日（火）午前10時30分～11時30分（受け付けは午前10時～）※参加費無料。

場所 文化センター3階講習室6、7

対象 市内在住の0歳児～小学校就学前の児童がいる世帯

定員 15世帯（先着順）

国・県6月28日（金）までに、電話で福祉総務課（☎983-1334）へ

### ▶音声読書器 （プレクストーク） 使い方講習会

音声読書の専用再生器「プレクストーク」の使い方を学びます。

日時 6月13日（木）午後1時30分～3時※参加費無料。

場所 市役所4階会議室4-1

対象 市内在住の視覚に障がいがある人、活字読書ができない人

定員 10人

その他 音声読書器を所有していない人は予約時に申し出てください

6月6日（木）までに、電話またはメールで、氏名・音声読書器の貸出希望の有無を社会福祉協議会（☎983-4450）、または視覚障がい者協会（メールアドレス：infoyvia@gmail.com）へ※メール送付の際は件名を「PTR」としてください。

県視覚障がい者協会＝山崎（☎090-9065-6081）

### ▶リズム・ストレッチ 体操講座

健康な日常生活を送るため、リズムに合わせた呼吸やゆっくり体の曲げ伸ばしをすることで、自律神経をコントロールする運動を行います。

日時 6月22日（土）午前10時～11時

場所 男山公民館大会議室

対象 市内在住・在勤の人

定員 8人

参加費 100円

国・県6月20日（木）までに、郵送または電話で、女性会体育部＝田野（〒614-8116川口東扇13-2、☎983-0485）へ

## 生活

### ▶し尿収集日程のお知らせ

間城南衛生管理組合 ☎631-5171  
FAX631-6011

6月の収集日 収集地域

6月3日(月)、24日(月)

橋本、八幡(高坊、平ノ山、大谷)

6月5日(水)、26日(水)

八幡(森垣内、名残、双栗)、川口(高原を含む)、下奈良、上奈良

6月7日(金)、28日(金)

八幡(今田、園内、三本橋、馬場、三ノ甲、長田、石不動、軸、岸本、東林、柿木垣内、小松、河原崎、清水井、広門、植松、三反長、隅田口、山下、久保田、月夜田、土井、吉野、山路、源氏垣外、平谷)

6月10日(月)、7月1日(月)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠除く)

6月12日(水)、7月3日(水)

内里(荒場、河原、女谷、西山川、砂畠)、戸津、美濃山、八幡(山田、一ノ坪、福祿谷、南山、水珀)

6月14日(金)、7月5日(金)

野尻、岩田、上津屋

6月19日(水)、7月10日(水)

八幡(林ノ元、池ノ首、カイトリ、焼木、在応寺、長町、科手)

### ▶八幡市ごみ分別アプリ

ごみ出しの曜日や分別、ごみの出し方についてのQ&Aなどが見られる便利なアプリです。下記QRコードからダウンロードできます。



Android

iOS



県環境業務課（☎983-5340）

### ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】6月はありません。

【平日】月曜日～金曜日、午前8時30分～午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所東側別館環境事務所

県環境業務課（☎983-5340）

### ▶食用廃油の回収日程表

県環境業務課（☎983-5340）

12日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ・双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所旧庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所20番地、南山小西側、柿ヶ谷集会所、八幡福祿谷114番地、福祿谷公園

14日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、八幡長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。

※回収場所が分からない人はお問い合わせください。



### 図書館コーナー



図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館（☎982-7322）  
◆男山市民図書館（☎982-4123）

### ▶6月の図書館休館日

八幡市民図書館

7日（金）、14日（金）、21日（金）、27日（木）、28日（金）

男山市民図書館

3日（月）、10日（月）、17日（月）、24日（月）、27日（木）

NEW BOOK 新着図書紹介▶

【児童図書】〈科学の本〉

『カバのひみつ』

松橋 利光／写真

池田 菜津美／文

新日本出版社

カバって、どんな

生き物なんだろう？

動物園の飼育員さん

が教えてくれます！

小学校低学年

から。

【成人図書】

愚痴のすすめ

浅草屋気楼オペラ

spring

不思議な時計(本の小説)

山の上の家事学校

小田くん家は南部せんべい店

鼓動

葉真中 顕

### ▶自動車文庫の巡回日程

午前11時に気象警報発令時はすべて運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回しない場合もあります。

30分間停車します	
6月4日（火）、25日（火）	
内里（有智郷市民公園）	14:00～
上津屋里垣内（四季彩館）	14:40～
八幡長町・北（7組ロータリー）	15:30～
橋本栗ヶ谷（メロディハイム希望ヶ丘前）	16:20～
6月5日（水）、26日（水）	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20～
岩田岩ノ前（石田神社御旅所）	14:10～
橋本あらかし公園(西入口)	15:00～
西山足立（橋本児童センター）	15:40～
橋本西山本（橋本橋東側）	16:20～
6月11日（火）	
南ヶ丘保育園	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50～
ファインガーデンスクエア（ウエストエントランス）	15:30～
男山笹谷（D19棟南側）	16:30～
6月12日（水）	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40～
南ヶ丘児童センター	14:20～
八幡山田（しのめ公園）	15:00～
美濃山幸水（幸水集会所）	15:40～
子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）	16:20～
6月18日（火）	
岩田松原（魚清前）	13:10～
ケアハウスポポロ21	14:00～
八幡長町・南（児童遊園）	14:50～
八幡樋ノ口（今井氏宅前）	15:30～
6月19日（水）	
下奈良今里（有都交流センター）	14:10～
川口（まつむし児童公園）	14:50～
有都小学校	15:30～
美濃山小学校	16:20～

## 困ったときは ご相談ください

※日時や会場が変更される場合があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

### 弁護士相談

【電話予約制、先着8人】  
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいずれも午後1時15分～3時55分です。1人20分。

相談日	場 所	予 約 開始日
6月4日 (火)	文化センター 2階会議室1	5月28日 (火)～
6月11日 (火)	文化センター 2階会議室1	6月4日 (火)～
6月18日 (火)	生活情報センター	6月11日 (火)～
7月2日 (火)	文化センター 2階会議室1	6月25日 (火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

### 司法書士相談

【電話予約制、先着5人】  
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です（相談時間は1人30分）。  
▶6月27日（木）生活情報センター※予約は20日（木）午前9時から電話で生活情報センター（☎983-8400）へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

### 行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。  
▶6月6日（木）文化センター2階会議室1

### 行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課（☎983-5749）へ。※予約不要。  
▶6月21日（金）文化センター2階会議室1

### ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター（☎・FAX983-2000）  
【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会（時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます）  
【出張相談】火曜、木曜、金曜日（祝日除く）午前10時～正午、八寿園

国民年金からのお知らせ

障害基礎年金について

国民年金に加入している期間、20歳前の期間、60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる期間に初診日(障がいの原因となった病気やケガについて、初めて医師の診療を受けた日)のある病気やケガで、障害等級1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、次のいずれかの保険料納付要件を満たしていることが必要です。

(1)初診日がある月の前々月までの公的年金の加入期間の2／3以上の期間について、保険料が納付または免除されていること。

(2)初診日がある月の前々月までの1年間に保険料の未納がないこと。

●支給額(令和6年度年額)

※昭和31年4月2日以降生まれの人

1級に該当する人：1,020,000円

2級に該当する人：816,000円

※障害基礎年金を受け取ることができる人に生計を維持されている次のいずれかの子がいる場合は、加算があります。

(1)18歳になった後の最初の3月31日までの子

(2)20歳未満で障害等級1級・2級の障がいの状態にある子

特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。

【支給の対象となる人】

①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生

②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者

上記①または②であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がいの状態に該当する人。原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。

●支給額(令和6年度年額)

1級に該当する人：664,200円

2級に該当する人：531,360円

国京都市南年金事務所国民年金課（☎644-1165）、国保医療課国保年金係（☎983-2594）

### 人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です。  
▶6月3日(月)▶10日(月)▶24日(月)八幡人権・交流センター(人権政策課)▶6月18日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。（☎981-3127）

### 女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター（人権政策課）です。  
【専門相談】（要予約、先着3人）  
▶6月13日（木）▶27日（木）午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター（☎983-1784）へ  
【一般相談】月曜～金曜日（祝日、年末年始除く）午前10時～正午・午後1時～5時※受け付けは当日の午後4時まで。

### くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、生活支援課（☎983-1138）

### 京都ジョブパーク個別就職相談会 サポステ京都南個別就労面談

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後4時。※事前予約制です。予約は商工観光課（☎983-2853）まで。  
▶6月20日(木)市役所4階会議室4-4、4-3

### 消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター（☎983-8400）

### 児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）  
※府宇治児童相談所京田辺支所（☎0774-68-5520）でも対応します。  
※土日祝日、夜間の緊急時は児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ。

### 家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分、家庭支援課（☎983-3148）

### 母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日（祝日除く）午前9時～正午・午後1時～5時、家庭支援課（☎983-1112）

### 年金相談

【電話予約制】  
完全予約制。年金相談を希望される人は、事前に下記へ予約してください。先着順。  
▶7月26日(金)午前10時～午後3時、文化センター3階講習室1  
※予約は6月26日(水)午前8時30分から電話で受け付けます。  
予約先 京都南年金事務所お客様相談室（☎644-1165）※音声ガイダンスの案内が流れたらキーの「1」を押し、次の音声ガイダンスが流れたら「2」を押ししてください。

### 介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。  
地域包括支援センター（月曜～土曜日<祝日除く>午前9時～午後5時）やまばと（☎982-8000）、梨の里（☎982-0125）、美杉会（☎971-3576）、有智の郷（☎972-1000）  
※在宅介護支援センター京都八勝館（☎982-3883）、京都ひまわり園（☎983-8111）でも相談できます（日時は地域包括支援センターと同じ）。  
※問い合わせ先が分からない場合は高齢介護課（☎983-5471）へ。

### 障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時30分～3時30分。お問い合わせは障がい福祉課（☎983-2129）へ。  
▶6月6日（木）美濃山コミュニティセンター。対象は聴覚・知的障がい者

ひきこもり相談窓口

市には「ひきこもり」に関する相談窓口があります。悩みや苦しみを抱え込む前に、まずはお電話ください。今は働いてなくて家にいる、長年外に出ていないなど、お一人お一人の状況に応じて、必要とする支援をご紹介します。

あなたの状況をお聞きして、専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。ご本人だけでなく、ご家族からの相談もお待ちしています。

国生活支援課（☎983-1138）

### ▶京都府自殺ストップセンターでの相談

多重債務、生活困窮など、府民の皆さんの深刻な悩みについて、臨床心理士等の資格を持つ相談員がお伺いします。

相談日時 24時間対応（年中無休）  
電話相談 ☎0570-783-797

## 短 信

### ▶令和6年度 労働保険年度更新について

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、6月3日（月）～7月10日（水）（土日除く）です。申告・納付の手続きは、最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関でお願いします。

対 象 事業者

国年度更新コールセンター（☎0120-405-082）



# 保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。  
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。  
◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

## 6月の各種健康相談

### ▽窓口健康相談

母子健康センター (要予約)

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。相談を希望する人は、健康推進課へご連絡ください。

### ▽高齢者健康相談

20日(木)南ヶ丘老人の家

※時間は午前9時30分～10時30分。

・65歳以上が対象。保健師が健康相談に応じます。  
・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※事前に健康推進課 (☎983-1117)へ予約を。

## ▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「**出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話**」

日時 6月25日(火)午後1時30分～3時30分

場所 母子健康センター2階

☎・☎右記のQRコードまたは電話で  
家庭支援課 (☎983-1115)へ



## 休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始  
場所 八幡園内73-3(市役所北側)  
診療科目 内科・小児科  
受付時間 午前11時30分～午後5時30分  
診療時間 正午～

※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。また、従来の健康保険証を持参ください。

## 小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。  
●男山病院(☎983-0001)  
毎週金曜日(祝日は除く)  
午後6時～翌朝8時  
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)  
24時間365日  
●京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)  
24時間365日

## 小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。  
相談時間 午後7時～翌朝8時  
※土曜日は午後3時～翌朝8時

## 救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。  
開設時間 24時間365日  
対象 全年齢

## 6月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 ☎家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	7月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	21日(金)	午後1時～2時	令和6年2月5日～ 令和6年2月27日生	10日(水)
10カ月児健康相談	母子健康センター	11日(火)	午前9時30分～ 10時30分	令和5年7月生	19日(金)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	12日(水)	午後1時～2時	令和4年9月6日～ 令和4年9月29日生	8日(月) 26日(金)
3歳児健康診査	母子健康センター	18日(火) 19日(水)	午後1時～2時	令和2年11月25日～ 令和2年12月11日生 令和2年12月12日～ 令和3年1月4日生	17日(水)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲ 母子健康センター			0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、下記QRコードからWEB申込または電話で予約のうえ、親子(母子)健康手帳を持って会場へお越しください(予約制)。	1日(月)午前開催 18日(木)午後開催

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。

※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。

【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。右記QRコードからWEB申込または電話で家庭支援課(☎983-1115)へご予約ください。



やんこう大使  
やわたん



## 定期予防接種のお知らせ

☎家庭支援課(☎983-1115)

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)(※①)、2種混合(ジフテリア・破傷風)、BCG(※②)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、日本脳炎(※③)、HPV(子宮頸がん予防)(※④)

※①令和6年4月1日から「5種混合ワクチン」が定期接種に加まりました。4種混合(DPT-I-PV)ワクチンとヒブワクチンの混合ワクチンです。

※②母子健康センターでのBCG予防接種集団接種は、令和6年3月で終了となりました。

※③特例対象者について、平成16年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※④積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、令和7年3月31日まで接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。

### 【注意事項】

◆接種の際は、予診票、親子(母子)健康手帳、健康保険証など住所確認ができるものが必ず必要です。

◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください(電話申込可)。

◆市外での接種を希望する人は、必ず接種の2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

## ▶やわた未来いきいき 健康プロジェクト アプリでの参加が可能に！

参加条件(以下のすべてを満たす人)

▶20歳以上(申込時点)で市内在住または在勤

▶参加者の管理、および事業効果分析を目的とした個人情報の提供に同意できる

### 募集内容

▶募集期間 6月3日(月)から

▶参加費 1,000円

### 申込方法

①Web 右記のQRコードから

②郵送または持参 市指定の申請書

に必要事項を記入し、郵送(〒614-8501 市役所健康推進課健康増進係〈住所不要〉)、または健康推進課に持参

### 申込後の流れ

①申込完了後、市から申込者に参加費支払いの納付書を送付。

②参加費支払いの確認後、市からアカウント情報、参加の手引きを送付。

③アプリからログインいただき、事業に参加。

※活動量計での参加も、引き続き募集しています。



## ▶骨と筋力アップ教室

骨硬度測定、食事や運動の指導を受けられます。

実施日時	場所
7月11日(木) 午後2時～4時	市役所3階 市民プラザ
7月12日(金) 午後2時～4時	美濃山コミュニティセンター ホール
7月13日(土) 午前9時30分～ 11時30分	橋本公民館2階 大会議室

※9月にも市内2カ所で実施予定。

定員 各日先着20人(要申込)  
(骨硬度測定のための参加も可。11・12日①午後2時30分～②午後3時～③午後3時30分～、13日①午前10時～②午前10時30分～③午前11時～、所要時間10分、定員各先着15人〈要申込〉)

持ち物 飲み物・筆記用具・上靴  
その他 運動しやすい服装でお越しください。

☎6月3日(月)から健康増進係へ電話または直接窓口で申し込み

☎健康増進係(☎983-1116)

## ▶元気アップ体操教室

場所・日時	
①	二区公会堂 6月3日、10日、17日、24日。 各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMBT 6月3日、10日、17日、24日。 各日、月曜日。午前10時～11時30分 6月4日、11日、18日。各日、火曜日。午後2時～3時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください

☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

## ▶歯科衛生士の募集 (時間額会計年度任用職員)

アルバイト職員(時間額会計年度任用職員)を募集しています。

業務内容 乳幼児健康診査等  
勤務形態 勤務曜日、時間については応相談

報酬 時給1,542円

具体的な業務内容・応募条件等については、家庭支援課(☎983-1115)までお問い合わせください。

## 園児がお茶摘み体験 有都こども園



お茶摘みをする園児

5月16日、有都こども園の5歳児15人が、上津屋橋(流れ橋)付近の茶畑でお茶摘みを体験しました。

体験は、園児に地元の特産である碾茶など、お茶に親しんでもらおうと、茶農家の協力を得て実施されています。

はじめに、園児はお茶の種類や茶葉の加工工程を勉強。実際に煎茶や紅茶の茶葉や、碾茶をひいて粉にした抹茶を触ったり、匂いをかいだりして、感想を言い合っていました。

次に、新芽から2枚目の茶葉までを摘み取る「一芯二葉」という摘み方を教わった園児は、茶畑に入り実践。「いっしん、によう」と口に出して葉の枚数を数えながら、丁寧に摘み取っていました。首から下げた容器が摘み取った茶葉でいっぱいになり、友だち同士、笑顔で見て合っていました。



茶葉を手で触る園児

齊藤勇人くん(5)は「新しい葉っぱを探すのが難しかったけど、楽しかった」と話していました。

## まちの話題

長野五輪金メダリスト

清水宏保さん講演

限界に挑み続けて、未来に向けた健康へのメッセージ

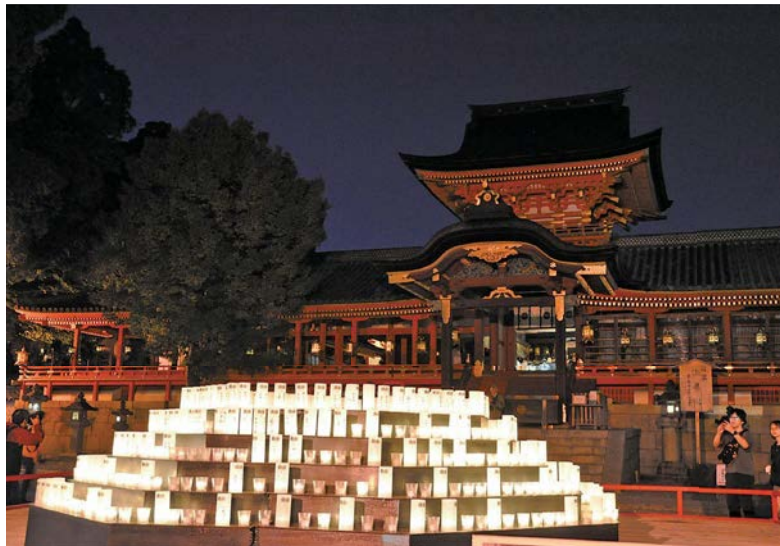


来場者を前に講演する清水宏保さん

生涯学習開講式記念講演会が5月19日、生涯学習センターで開催。元スピードスケート選手で1998年長野五輪金メダリストの清水宏保さんが「限界に挑み続けて、未来に向けた健康へのメッセージ」をテーマに講演し、2000人が耳を傾けました。

年齢に関係なく情熱を持って。挑戦は人生最高の時間

引退後、競技経験を健康寿命の伸長に活かしたいと、高齢者のリハビリ施設やスポーツジムなどを運営。「どうありたいかをイメージすると、結果が変わる。競技もリハビリも同じ。目標をもって改善するという当たり前を継続できるかが大切」と伝えました。転倒予防のための体操やスクワットを、来場者と一緒に行った清水さん。「年齢に関係なく情熱を持って。挑戦は人生最高の時間」と、締めくくりました。



特設の献灯台に並べられた祈願ろうそくと御本社

## 石清水灯燎華 5年ぶり開催

石清水八幡宮で5月4日、夜の特別参拝「石清水灯燎華」が開催されました。コロナ禍などを経て5年ぶりの開催となった今年は、恒例の祈願ろうそくの献灯や神職の案内による夜間の昇殿参拝などを実施。御神前には、全国からよせられた約1000本の祈願ろうそくがともされ、国土安穏や世界平和、地震の被災地復興を願う祈事も齎行されました。

境内は参拝する人や、限定御朱印帳、限定御朱印を受ける人でにぎわいました。祈願ろうそくの当日受け付けも行われ、参加者は願いを書き入れた祈願紙を御本社前に設けられた献灯台のろうそくにかぶせ、自ら献灯。日が暮れて辺りが暗くなると、風で揺れるろうそくの明かりと御本社が幻想的な空間をつくりだし、訪れた人は写真におさめたり、ゆったり眺めたりして、一日限りの特別な時間を楽しんでいました。

## 今月のこの人

ネギで国内初

## 「グローバルGAP」団体認証取得

ねぎ出荷組合 京・はちまん



京都やましろ農業協同組合 ねぎ出荷組合京・はちまん GLOBAL G.A.P.認証取得記念式典

食品安全や労働環境、環境保全に配慮した「持続的な農業生産活動」の国際基準の認証規格「グローバルGAP(農業生産工程管理)バージョン6」の団体認証を、地元のねぎ出荷組合が今年4月、国内で初めて取得されました。古里治彦代表=写真前列右から3人目=は「労働環

境や環境保全への配慮は新しい視点。持続可能な農業の実現に、この認証規格が業界の常識になると思う」と語ります。食の安心・安全と農業の持続性を進める企業の増加に伴い、信頼性と販路の確保のため、認証取得を決意しました。環境への配慮と異物混入

防止対策に、作業場の照明をLEDに替えたほか、肥料の投入過多防止のための土壌分析、降雨による流亡を防ぐマルチ栽培を実施。さらに、栽培方法を統一することで、品質と出荷量の安定化を図るなど、同組合員の努力により計190項目の基準を達成しました。今後は「京都を代表する生産組合を目指し、農業の新しい形を伝えて働き手の意欲につなげ、業界を発展させたい」と話しました。